

# 目 次

1	自殺対策の基本理念	P.	1
2	計画の概要	P.	2
	(1) 計画の位置づけ	P.	2
	(2) 計画の期間	P.	2
3	川崎町における自殺の現状	P.	3～ 7
4	自殺対策の基本的な考え方	P.	8～10
	(1) 生きることの包括的な支援として推進	P.	8
	(2) 関連施策との有機的な連携による総合的な対策の展開	P.	8
	(3) 対応の段階に応じたレベルごとの対策の効果的な連動	P.	9
	(4) 実践と啓発を両輪として推進	P.	10
5	目標	P.	10
6	いのち支える自殺対策における取組	P.	11～24
	(1) 施策体系	P.	11
	(2) 基本施策	P.	12～18
	【基本施策1】 地域・役場組織内におけるネットワークの強化	P.	12～13
	【基本施策2】 自殺対策を支える人材の育成	P.	13～14
	【基本施策3】 町民への啓発と周知	P.	14～15
	【基本施策4】 生きることの促進要因への支援	P.	16～18
	【基本施策5】 児童生徒のSOSの出し方に関する教育	P.	18
	(3) 重点施策	P.	19～24
	【重点施策1】 勤務問題に係る自殺対策の推進	P.	19～20
	【重点施策2】 失業・無職・生活に困窮している人への支援の推進	P.	20～21
	【重点施策3】 シニア世代、高齢者への自殺対策の推進	P.	22～24
	(4) 生きる支援の関連施策	P.	24
7	自殺対策の推進体制等	P.	25～26
	(1) 地域ネットワーク	P.	25
	(2) 関係機関や団体等の役割	P.	25～26
	(3) 主な評価指標と検証・評価	P.	26
	(4) 自殺対策の担当課	P.	26
	生きる支援の関連施策一覧	P.	27～34